

病院機能評価(審査体制区分1 Ver.6)の審査結果が公開されました。

財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(審査体制区分1 Ver.6.0)の認定について、2010年12月3日に当院でも認定更新を受けましたが、更新審査結果が公開されました。

結果が公開されました。審査結果は、同機構のホームページまたは当院のホームページで公開しています。

審査結果総括 前文(日本医療機能評価機構HPより)

貴院では、病院管理者・幹部等は病院運営においてリーダーシップを十分に発揮されており、全職員が一丸となって医療の質の改善に継続的に取り組まれている。今回の病院機能評価の受審は、認定の更新のためであるが、必要な規程やマニュアル等は整備され、多職種によるカンファレンスの開催や記録は行われていた。前回の受審で指摘された項目の改善にも努められており、手術・麻酔機能は管理責任者を中心に適切に運営されていることがうかがえた。チーム医療の推進ならびに診療の質の向上に積極的に取り組んでいることは評価できる。このたびの病院機能評価の受審を契機に、医療機能の向上にさらに取り組まれ、貴院が今後益々発展されることを期待する。

各領域の総評は
ホームページ上をご覧下さい。



第10回 大分外傷研究会を開催

第10回大分外傷研究会が3月10日(木)に行われました。当院副院長の中村英次郎が代表司会人(総合司会)を務め、医師、看護師、理学療法士、作業療法士の方など今回も約200名のご参加をいただきました。

星城大学リハビリテーション学部 講師 飯塚照史先生の『外傷に対するハンドセラピー』、南川整形外科病院リハビリテーション科主任 作業療法士 大川尊規先生の『超音波装置を利用したリハビリテーションの臨床応用-安全性を考慮したハンドセラピー』、川崎医科大学 整形外科教授 長谷川徹先生の『四肢及び脊椎重度外傷治療の最前線』の3つの講演が行われ、各先生の外傷に対するアプローチの方法や、患者さんの今後を見据えたりハビリの計画と実施方法が報告されました。

研究会の最後に長谷川先生より「重度外傷に対するポイントは初期診断が予後を決定する。損傷の正確な把握、障害がどの程度残るかを予測し、速やかな手術計画を立て実施す



▲多くの方にご参加頂き、積極的な意見交換が行われました。

る。大切なことは1つの損傷に対していくつかのオプションを身につけることが重要です。そして術後のリハビリテーションとの連携を行った患者さんへ一番良いアプローチを行つてほしい」と話されました。講演後は情報交換会も行われ、大川先生より実際の工コーアクションを使用したセミナーも行われました。

ご参加、ご協力いただきました皆さんに心からお礼申し上げますとともに、大分の救急・外傷医療の発展のため、ますます活躍されますよう祈念いたします。

地域医療連携室よろしく

訪問看護をご存知ですか?

地域医療連携室では、医療福祉相談をお受けしております。

医療福祉相談では、どんな相談ができるのでしょうか

訪問看護とは、療養生活を送っている方の自宅を訪問し、必要な看護サービスを行う制度です。

病院での治療が終われば、在宅での療養生活が始まります。例えば、退院するときにこんな心配や不安はありませんか?

● 家族は、本当に介護ができるのかな? 退院してから容態が急変したらどうするの?
● 日常生活がちゃんとできるのかな? 間違えずちゃんと薬が飲めるかな?
● 再入院することになったら、どうすればいいのかな?
● 転んだらどうしよう?
● ひとりでも自宅でリハビリできるのかな?
● 療養生活を考えると不安だらけ、どうしたらいいの?

こんなときは「訪問看護」を利用することで、在宅療養に関する心配や不安が軽減するだけでなく、病状の悪化を防ぐことができます。

自宅での生活で、本人やご家族が心配なこと、不安なこと、希望すること

について相談にのり、療養生活がスムーズに行えるように支援したり、心身の健康状態や病状、療養や介護の状況、療養環境を総合的に判断して、必要な看護を行います。

訪問看護が受けられる人は、病気や障害のために療養生活の支援を必要とする方、乳幼児から高齢者まで、主治医が訪問看護の必要を認めたすべての方です。医療処置が必要な方や重症な方だけでなく、閉じこもりがちな高齢者で寝つきりになるおそれのある方、リハビリテーションや服薬指導が必要な方、認知症、糖尿病等の慢性の病気、リウマチ、パーキンソン病、がん治療などで、在宅療養が必要な方も利用できます。

訪問看護の利用については、最寄りの地域包括支援センター、ケアマネージャー、病院の医療福祉相談室等にご相談ください。

地域医療連携室(佐藤)
TEL 097-558-0221
相談時間
月曜日～金曜日は午前9時30分から午後5時まで
土曜日は午前9時30分から午後2時まで

地域医療連携室よろしく

訪問看護をご存知ですか?

地域医療連携室では、医療福祉相談をお受けしております。

医療福祉相談では、どんな相談ができるのでしょうか

訪問看護とは、療養生活を送っている方の自宅を訪問し、必要な看護サービスを行う制度です。

病院での治療が終われば、在宅での療養生活が始まります。例えば、退院するときにこんな心配や不安はありませんか?

● 家族は、本当に介護ができるのかな? 退院してから容態が急変したらどうするの?
● 日常生活がちゃんとできるのかな? 間違えずちゃんと薬が飲めるかな?
● 再入院することになったら、どうすればいいのかな?
● 転んだらどうしよう?
● ひとりでも自宅でリハビリできるのかな?
● 療養生活を考えると不安だらけ、どうしたらいいの?

こんなときは「訪問看護」を利用することで、在宅療養に関する心配や不安が軽減するだけでなく、病状の悪化を防ぐことができます。

自宅での生活で、本人やご家族が心配なこと、不安なこと、希望すること

2010年度(Ver.6) 全6領域 125項目		
評価	項目数	割合
「2」以下の数	0	0%
「3」の数	8	6.4%
「4」の数	116	92.8%
「5」の数	1	0.8%
合計	125	

日本医療機能評価機構ホームページ(明野中央病院ページ)
http://www.report.jcqhc.or.jp/jcqhc/menu_kekka.php?page_id=hp040N&nintei_id=4758

明野中央病院ホームページ(明野中央病院ページ)
<http://www.coara.or.jp/~akenohp/>



▼今年も会場からは大きな笑いと拍手がありました。



▲「反対陣」を話した中山和充さん

1月15日(土)、県南落語組合大分支部の漸家(はなしや)の方々3名をお招きし、恒例となりました「新春明野寄席」を行いました。会場の1Fリハビリテーションセンターに臨時の高座を設置し、入院患者さん、ご家族、近隣住民の方々など約100名のご参加をいただきました。

新春 明野寄席を開催

